

特別区職員研修所

特別区職員研修所とは

特別区(東京23区)職員を対象に共同研修を実施している研修機関です。積極的な意欲を持って職務に取り組み、時代の変化に即応できる職員の育成を目指しています。

特別区職員共同研修とは

共同研修は、特別区の職員として求められる知識と能力の向上及び公務員意識の高揚を図ることを目的とし、各区が実施する研修とともに、多様な人材育成手段のひとつとして実施しています。

**共同研修機関としての特長は、
高い専門性とスケールメリット
です。**

特別区人事・ 厚生事務組合とは

特別区の事務の一部を共同処理するために、地方自治法に基づき設立された特別地方公共団体です。主な業務としては、共同研修を含む「人事関係事務」や、「厚生関係事務」「法務事務」などがあります。



九段下駅

東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線(5出口から徒歩1分)

神保町駅

東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線(A2出口から徒歩5分)

水道橋駅

JR(西口から徒歩12分)、都営地下鉄三田線(A1、A2出口から徒歩14分)

飯田橋駅

JR(東口から徒歩13分)、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、都営地下鉄大江戸線(A5出口から徒歩10分、A2出口から徒歩13分)
※A5出口は東西線専用の出口です。

特別区職員研修所

〒102-0073 千代田区九段北1-1-4
TEL.03-6261-1192/FAX.03-6261-1333



<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop>

特別区の職員として求められる
知識と能力の向上を目指す



特別区人事・厚生事務組合

共同研修体系

専門研修

同一施策又は同一実務に携わる職員を主な対象として、当該職務の専門的知識及び技術の習得により、職務遂行能力の向上を図る研修



研修区分

実務(戸籍・税務・一般)、保健・衛生・福祉、まちづくり

職層研修

職層に応じ、公務員意識の高揚、基礎的知識の習得及び能力の向上を図る研修

ステップアップ研修

職員の能力、経験に応じて、知識の習得及び能力の向上を図る研修

自治体経営研修

経営管理能力や政策形成能力の向上を図る研修

サポート研修

研修講師等の養成及び公務員としての基礎的知識等の習得を図る研修

児童相談所関連研修

特別区における児童相談所及び子ども家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上及び強化を図る研修

研修区分

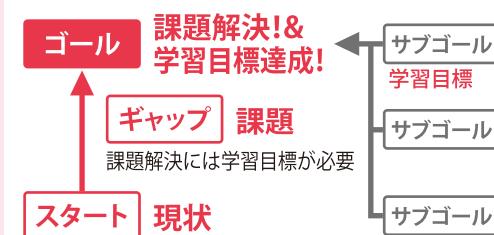
法定研修、課題別研修

清掃研修

清掃事業の最新の動向や現場の課題を的確に捉えながら、職層に応じ、基礎的知識の習得及び能力の向上を図る研修

研修の企画・運営

職員のあるべき姿「ゴール」に向けて、現状と「ギャップ(課題)」を分析します。次に、ギャップ(課題)を解決するために細分化した「学習目標」を設定し、研修カリキュラムを組み立てます。また、研修後には、学習目標への達成度を確認することによって、研修の品質管理を行っています。



特別区職員研修所職員には、研修の企画力や、講師等との交渉力及び調整力が必要

建物案内

- 9F 交流スペース(901教室)
- 8F 801教室、802教室
- 7F 701教室、702教室
- 6F 601教室、602教室
- 5F 501教室、502教室
- 4F 401教室、402教室
- 3F 事務室、講師控室
- 2F ロビー、多目的室
- 1F エントランス、喫茶コーナー

特別区職員研修所は、限られた空間を有効に活用するため、研修室のフロアではスライディングウォールを活用するなど、フレキシブルで快適な学習環境を整えています。

また、研修を通じ自ら学ぶ意欲を一層引き出すため、[交流スペース](#)では、研修生同士の情報共有の機会や自主学習の場を支援していきます。



9階交流スペース

組織図

